

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等を除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

「令和3年度障害福祉サービス等報酬改定等に関するQ&A VOL. 2
(令和3年4月8日)」等の送付について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

なお、掲載資料のうち、②及び③における変更部分については、当県届出用の様式にて文言修正を行っておりますので、ご承知おきください。

記

1 掲載資料

- ① 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に関するQ&A VOL. 2 (令和3年4月8日)
- ② 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定において創設した加算及び見直しした加算の届出様式
- ③ 介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

【岐阜県ホームページ】

令和3年度障害福祉サービス報酬改定について (岐阜県特設ページ)

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/144744.html>

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	若 原	担 当	岩 垣
電 話	058-272-1111 内 2615		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		